

令和4年9月30日招集

第6回佐渡市農業委員会総会 議事録

佐渡市農業委員会

令和4年度 第6回佐渡市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年9月30日(金) 午後1時30分から午後3時20分まで

2. 開催場所 佐渡市役所 本庁 3階 大会議室

3. 出席委員 : (24名)

1. 酒井 敏行	2. 古城 富久	3. 渡邊 秀一	4. 坂本 孝明
5. 西尾 啓	6. 渡邊 実	7. 佐藤 洋子	8. 半田 充
9. 渡部 明弘	10. 内田 正一	11. 外内 豊明	12. 佐々木 隆正
13. 柴原 壽美雄	14. 佐藤 洋子	15. 矢渡 健一	16. 佐々木 尚治
17. 中川 治	18. 本間 隆	19. 池 克博	20. 古屋野 勝
21. 土屋 七司	22. 濱田 嘉夫	23. 金田 勝廣	24. 山本 利雄

4. 欠席委員 : (0)

5. 傍聴者 : (なし)

6. 議事日程

(1) あいさつ

(2) 議件

1) 農地部会所掌案件

- ・ 農地法の適用を受けない事実確認願について
- ・ 非農地通知書の発行について
- ・ 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得「下限面積」の認定について
- ・ 農地法第4条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第5条の規定による許可申請について (計画変更承認申請)
- ・ 農地法第5条の規定による許可申請について
- ・ 農用地利用集積計画について (農林公社)
- ・ 農用地利用集積計画について
- ・ 農用地利用配分計画 (案) に対する意見について
- ・ 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について

協議・報告事項

- ・ 農地の転用事実に関する照会について
- ・ 改良届について
- ・ 農地法第18条の規定による通知について
- ・ 認定農業者について

(3) 報告・連絡事項

- ・ 代表者会議の報告について
- ・ 各選任委員より連絡事項について
- ・ 会務報告・予定について

- ・ 第2回農地パトロールの実施について
- ・ 新たな最適化推進における「新規参入促進」の取組みについて
- ・ その他

7. 農業委員会事務局出席職員

局長 斎藤 修 次長 木下 和重 係長 野虻 雅博 係長 伊藤 雅之
主任 池 剛宏

8. 会議の概要

局長	ただいまから、令和4年度第6回定例総会を開催いたします。はじめに、山本会長からごあいさつをお願いいたします。
山本 会長	(会長挨拶)
局長	ありがとうございました。本日の、欠席の通告はありません。佐渡市農業委員会会議規則第6条の規定により定足数を満たしており、本総会が成立していることをご報告いたします。なお、総会の議長は、佐渡市農業委員会会議規則第4条の規定により、山本会長からお願いします。
議長	ただいまから、令和4年度第6回佐渡市農業委員会定例総会を開催します。日程第1、議事録署名委員の選任についてお諮りいたします。議事録署名委員については議長一任で異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議長	異議ありませんので、議事録署名委員に12番佐々木委員、13番柴原委員を指名いたします。日程第2、議事に入ります。農地部会所掌案件の審議をおこないます。9月20日に開催された農地部会審議について、佐々木農地部会長から概要報告をお願いします。
佐々木 部会長	9月分の農地部会を20日に開催し、部会案件を予備審査いたしました。その結果、事務局より提出された全議案を許可相当とし、総会に上程することといたしました。また現地確認については各地区担当委員及び農地利用最適化推進委員に調査依頼いたしました。以上です。
議長	ありがとうございました。最初に「農地法の適用を受けない事実確認願について」を議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議長	議案番号1号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。
3 渡邊 秀一	議案番号1について、8月29日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。

4 坂本 孝明	議案番号 2、4 については 8 月 26 日に、議案番号 3 については 4 月 26 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願ひします。
2 1 土屋 七司	議案番号 5 について、8 月 25 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願ひします。
5 西尾 啓	議案番号 6、7 について、7 月 26 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願ひします。
8 半田 充	議案番号 8 について、5 月 23 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願ひします。
1 0 内田 正一	議案番号 9 について、5 月 24 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願ひします。
1 2 佐々木隆正	議案番号 10 について、7 月 26 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願ひします。
1 7 中川 治	議案番号 11 について、6 月 29 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願ひします。
2 0 古屋野 勝	議案番号 12 について、8 月 30 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願ひします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし証明書を発行することといたします。次に「非農地通知書の発行について」を議題といたします。事務局から一括して説明願ひします。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に各担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	議案番号 1 から 21 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願ひします。
3 渡邊 秀一	議案番号 22 から 33 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願ひします。
4 坂本 孝明	議案番号 34 から 61 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。

	非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
2 4 山本 利雄	議案番号 62、63 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
2 3 金田 勝廣	議案番号 64 から 77 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
5 西尾 啓	議案番号 78 から 80 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
6 渡邊 実	議案番号 81 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
8 半田 充	議案番号 82 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
1 1 外内 豊明	議案番号 83 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
1 5 矢渡 健一	議案番号 84 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、通知書を発行することといたします。次に「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に各担当委員の審査報告を求めます。
2 古城 富久	議案番号 1 については 9 月 29 日に、議案番号 2 については 7 月 25 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
3 渡邊 秀一	議案番号 3 について、8 月 29 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
1 0 内田 正一	議案番号 4 について、9 月 22 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認し

	<p>ました。適正に管理されていまして。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。</p>
1 2 佐々木隆正	<p>議案番号 5、6 について、9 月 27 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていまして。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので、許可と決定し、許可書を発行することといたします。次に「農地法第 3 条第 2 項第 5 号の規定による農地取得下限面積の認定について」を議題といたします。事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>次に担当委員の審査報告を求めます。</p>
1 0 内田 正一	<p>No. 184、No.185 について、9 月 22 日に現地を確認しました。1a 設定の基準を満たしておりましたのでご審議の程、よろしく願います。</p>
1 2 佐々木隆正	<p>No.186 について、7 月 26 日に現地を確認しました。1a 設定の基準を満たしておりましたのでご審議の程、よろしく願います。</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありますか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので認定することといたします。次に「農地法第 4 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>それでは各担当委員の審査報告を求めます。</p>
2 古城 富久	<p>議案番号 1 について、9 月 29 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていましたのでご審議をお願いします。</p>
5 西尾 啓	<p>議案番号 2 について、令和 3 年 9 月 22 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていましたのでご審議をお願いします。</p>
1 0 内田 正一	<p>議案番号 3 について、4 月 25 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認</p>

	<p>しました。許可基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。</p>
1 2 佐々木隆正	<p>議案番号 4、5 について、9 月 27 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。</p>
1 7 中川 治	<p>議案番号 6 について、4 月 22 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので承認といたします。次に「農地法第 5 条の規定による許可申請について (計画変更承認申請)」を議題といたします。事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>次に、担当委員の審査報告を求めます。</p>
4 坂本 孝明	<p>議案番号 1 について、現地並びに計画変更の内容に問題ありませんのでご審議よろしくお願いいいたします。</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので承認といたします。次に「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から一括して説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>次に、各担当委員の審査報告を求めます。</p>
3 渡邊 秀一	<p>議案番号 1、2 について、9 月 29 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。</p>
4 坂本 孝明	<p>議案番号 3 について、8 月 26 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。</p>
2 3 金田 勝廣	<p>議案番号 4 については 4 月 26 日に、議案番号 5 については 8 月 26 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。</p>

10内田 正一	議案番号6について、4月25日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
12佐々木隆正	議案番号7について、9月27日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
議 長	それではまず、議案番号1号から6号についての審議を行います。ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認といたします。次に議案番号7号について審議を行います。ここで、関係者である委員の退席を求めます。 (委員 退席)
議 長	議案番号7号についての事務局の説明及び担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認といたします。 (委員 入室)
議 長	次に、「農用地利用集積計画について（農林公社）」を議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、各担当委員の審査報告を求めます。
12佐々木隆正	議案番号1について、現地調査を行いました。基準も満たしており、問題ありませんのでご審議の程、よろしくをお願いします。
5西尾 啓	議案番号2について、現地調査を行いました。基準も満たしており、問題ありませんのでご審議の程、よろしくをお願いします。
23金田 勝廣	議案番号3について、現地調査を行いました。基準も満たしており、問題ありませんのでご審議の程、よろしくをお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)

議 長	<p>ありませんので、原案のとおり決定といたします。次に、基盤強化法第 18 条の規定による「農用地利用集積計画について」を議題といたします。事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>それでは審議を行います。まず、相対による議案第 1 号から 8 号について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので、原案のとおり決定といたします。次に農地中間管理事業による議案第 9 号から議案第 14 号について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので、原案のとおり決定といたします。次に、「農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といたします。事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>まず、農用地利用配分計画(案)に対する意見について、【市農業政策課】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。次に、農用地利用配分計画(案)に対する意見について、【JA佐渡】について審議をいたします。ここで関係者である委員の退席を求めます。</p> <p>(委員 退席)</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。</p> <p>(委員 入室)</p>
議 長	<p>次に、農用地利用配分計画(案)に対する意見について、【移転】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p>

	(意見、質問なし)
議長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。次に「農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」を議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。つづきまして、「協議・報告事項」に移ります。まず「農地の転用事実に関する照会について」を事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	ありませんので承認といたします。次に「農地改良届について」事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	ありませんので受理することといたします。次に「農地法第18条第6項の規定による通知について」を事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	ありませんので受理することといたします。次に「認定農業者について」を事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)

議 長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので受理することといたします。以上をもちまして農地部会所掌案件の審議は終了いたしました。次に、日程第3「報告・連絡事項」に移ります。</p> <p>(1) 代表者会議の報告について (2) 各選任委員より連絡事項について (3) 会務報告・予定について (4) 第2回農地パトロールの実施について (5) 新たな最適化推進における「新規参入促進」の取組みについて (6) その他</p>
議 長	<p>以上をもちまして本日の日程は全て終了いたします。ご協力、大変ありがとうございました。</p> <p>(会長は議長を退任)</p>
局 長	<p>委員の皆様には、慎重審議をいただきありがとうございました。それでは、閉会のあいさつを金田会長職務代理者からお願いいたします。</p>
金田会長職務代理者	<p>(閉会のあいさつ)</p>

以上、書記により記載したものであるが、内容を証するため署名する。

議 長 24番 山本 利雄

署名委員 12番 佐々木 隆正

署名委員 13番 柴原 壽美雄